

## 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を行いながら事業を実施しています。

コロナ禍での事業の継続実施

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を重視
- ・高齢者支援のために必要な事業は継続実施
- ・通常の活動ができない状況下で、活動量低下によるフレイル状態を予防する必要がある

◇会議や研修会を大人数が集まらないで済むようにオンラインで開催

- ・ケアマネ部会、主任ケアマネ連絡会、虐待防止講演会をオンライン開催や現地参加とオンライン参加のハイブリッドで開催
- ・地域ケア会議のオンライン開催
- ・認知症家族の会を現地参加とオンライン参加のハイブリッド開催（オンライン参加 1 名）
- ・認知症カフェのオンライン開催（1 月 5 名参加、平均年齢 71 歳）

効果

- ・職員間や住民との接触を避けることで感染予防を行いつつ研修・会議を行うことができる
- ・移動時間もなく参加しやすいとの意見あり。認知症家族の会は普段来れない方が参加できた

### <介護予防・日常生活支援総合事業等>

\*事業参加者へのお願い

- ・直前 2 週間の体調チェックの実施
- ・当日の体温と体調のチェック
- ・マスク着用・手指消毒実施の徹底 など

\*主催者の対策

- ・実施時間の短縮
- ・歌をうたうなど感染の恐れのある内容は行わない
- ・ソーシャルディスタンスの確保
- ・手すり・備品などの消毒の徹底
- ・30 分ごとの換気
- ・注意喚起の張り紙 など

※集中型一般介護予防事業（あんきなくらぶ）

4 月～6 月は通所を休止しましたが、代わりに利用者宅を訪問し、個別に体調の確認と頭の体操や筋力維持の体操の指導を実施しました。

7 月からの開催では、通常 10 時～14 時開催を、時間短縮で 10 時～12 時に変更し、ソーシャルディスタンス確保（1 人あたり 7 平米を確保）のため、参加者を 2 グループに分け隔週で参加していただきました。当日参加できなかった半数の方に対しては、担当者が午後に訪問や電話等で状況確認し、介護予防に努めました。

※水中運動体験教室

7 月より人数制限の為予約制で実施。予約者には事前に健康管理表を送付し、体調管理の徹底を行って実施しています。

## <介護予防・生活支援サービス事業等>

### \*訪問時

- ・事前に電話で本人・家族の体調の確認
- ・訪問時、再度体調の確認
- ・マスクの着用をお願い
- ・玄関・窓を開けた部屋など換気の良い場所で面談
- ・面談時間の短縮
- ・訪問前後の手指消毒 など

### <研修・会議等>

- ・参加者を厳選しての実施
- ・オンライン会議・研修の導入

## ◇活動自粛下における介護予防普及啓発事業（けんぱちくん体操）

- ・介護予防を居宅でも行うことができるツール（動画、リーフレット）を作成し、普及啓発を行っている。（SNS<YouTube、Facebook>の活用、リーフレット配布）今後ホームページ、広報にも掲載予定。また、地域の通いの場（サロン等）でも活用できるよう動画をDVDにし、配布。
- ・今年度については、地域で活動している介護予防サポーターや五感健康法推進員へフォローアップ研修にて周知を行い、DVDやリーフレットを配布。次年度については、PT派遣事業や出前講座で周知をしていく予定。各在支・包括からも普及啓発を実施していく。

### 効果

- ・居宅でも運動を行える環境を整えることにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による高齢者の活動自粛に伴う、要介護状態となることを防ぐ

## ◇介護予防事業における感染症予防対策

- ・換気・人数制限（平米数確保）・時間短縮での実施・2週間の健康チェックを義務付けし、体調不良者は休むよう指導。共有する物の消毒の徹底。従事者の健康管理の徹底。
- ・フォローアップ研修は、地域で活動しているサポーター、五感健康法推進員、支援センター職員等に限定して実施。
- ・介護予防サポーター養成講座は、地域で活動している（令和元年度出前講座申込等）グループの代表者に限定し実施。
- ・水中運動体験教室は、人数制限に加え、回数制限および予約制で実施。
- ・あんきなくらぶは、1つの教室を2つに分け、隔週半日の参加で実施。教室に参加しない週の方には、午後に従事者より電話・訪問等で状態の確認を実施。昼食無し。お茶も持参とする。
- ・元気アップ教室は、定員数の他、時間も短縮。口腔や栄養指導内容を変更し実施

## コロナ禍での事業の継続実施

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を重視
- ・高齢者支援のために必要な事業は継続実施
- ・通常の活動ができない状況下で、活動量低下によるフレイル状態を予防する必要がある

#### ◇会議、研修会のオンライン利用

- ・ケアマネ部会、主任ケアマネ連絡会、虐待防止講演会をオンラインや現地参加とオンラインのハイブリッドで開催
- ・地域ケア会議のオンライン開催
- ・認知症家族の会を現地とオンラインでハイブリッド開催（オンライン参加1名）
- ・認知症カフェのオンライン開催（1月4名参加）

#### 効果

- ・職員間や住民との接触を避けることで感染予防を行いつつ研修・会議を行うことができる
- ・移動時間もなく参加しやすいとの意見あり。認知症家族の会は普段来れない方が参加できた

#### ◇活動自粛下における介護予防普及啓発事業（けんぱちくん体操）

- ・介護予防を居宅でも行うことができるツール（動画、リーフレット）を作成し、普及啓発を行っている。（SNS<YouTube、Facebook>の活用、リーフレット配布）今後ホームページ、広報にも掲載予定。また、地域の通いの場（サロン等）でも活用できるよう動画をDVDにし、配布。
- ・今年度については、地域で活動している介護予防サポーターや五感健康法推進員へフォローアップ研修にて周知を行い、DVDやリーフレットを配布。次年度については、PT派遣事業や出前講座で周知をしていく予定。各在支・包括からも普及啓発を実施していく。

#### 効果

- ・居宅でも運動を行える環境を整えることにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による高齢者の活動自粛に伴う、要介護状態となることを防ぐ

#### ◇介護予防事業における感染症予防対策

- ・換気・人数制限（平米数確保）・時間短縮での実施・2週間の健康チェックを義務付けし、体調不良者は休むよう指導。共有する物の消毒の徹底。従事者の健康管理の徹底。
- ・フォローアップ研修は、地域で活動しているサポーター、五感健康法推進員、支援センター職員等に限定して実施。
- ・介護予防サポーター養成講座は、地域で活動している（令和元年度出前講座申込等）グループの代表者に限定し実施。
- ・水中運動体験教室は、人数制限に加え、回数制限および予約制で実施。
- ・あんきなくらぶは、1つの教室を2つに分け、隔週半日の参加で実施。教室に参加しない週の方には、午後に従事者より電話・訪問等で状態の確認を実施。昼食無し。お茶も持参とする。
- ・元気アップ教室は、定員数の他、時間も短縮。口腔や栄養指導内容を変更し実施